ふれあい福祉コーナー

介護をする方を地域で支えましょう

高齢者の介護では、介護者が心身共に疲労し、追い詰められてしまうことがあります。また、虐待をしていることに気づいても、さまざまな理由で自分では止められなくなっていることもあります。

介護の悩みは一人で抱え込まないで

高齢者の虐待を防ぐには、介護者の負担を軽減することが大切です。

もし、何か問題が発生した場合は、第三者が介入したり、介護保険のホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイサービスなどを効果的に活用することにより、虐待の悪循環を止め、状態を変えられることがあります。

また、介護、健康などさまざまな支援を行う地域包括支援センターがあります。介護の悩みは一人で抱え込まずに、早めにご相談ください。

虐待かもしれないと思ったら

高齢者の虐待は現場が自宅や施設などであったりし、周囲からの発見が難しいことが多いです。近所から怒鳴り声が聞こえたり、高齢者が急に痩せたなど、虐待かもしれないと感じたら、長寿介護課またはお近くの地域包括支援センターへご連絡ください。※秘密は守られます。

【支援の流れの例】

①虐待に気づいた方が長寿介護課、地域包括支援センターに相談
②長寿介護課、地域包括支援センターの職員が状況確認のため自宅、施設などに訪問
③介護者と相談しながら介護保険サービスなどの必要な支援を行う

問長寿介護課☎㊢447

■地域包括支援センター

名　称	担当区域
東部地域包括支援センターやしお苑（南川崎210－1）☎998－8895	二丁目、木曽根、南川崎、伊勢野、八潮1～7丁目
西部地域包括支援センターケアセンター八潮（鶴ケ曽根1184－4）☎994－5562	小作田、松之木、中馬場、上馬場、西袋、柳之宮、南後谷、中央1～4丁目、緑町1・2・4丁目、八潮8丁目
南部地域包括支援センター埼玉回生病院（大原455）☎999－7717	大瀬、古新田、垳、大原、浮塚、大曽根、大瀬（おおぜ）1～6丁目、茜町（あかねちょう）1丁目
北部地域包括支援センターやしお寿苑（八條294－4）☎930－5123	八條、鶴ケ曽根、八潮団地、伊草、伊草団地、新町、緑町3・5丁目

くらしの豆知識
投資用DVDのもうけ話に気をつけて

【事例】友人から「いい話がある」と電話があり、会って話を聞くことになった。

待ち合わせ場所には、業者も現れ、「このDVDのとおり投資すれば利益が出る。代金は60万円」と言われ、購入を勧められた。

お金がないと答えると、友人から「自分は学生ローンでお金を借りた。利益でローンは返済できる。アルバイト収入を多く偽り、使い道は資格取得学校に通うためと言えば、お金を借りられる」と言われたので、ローンを組んでDVDを購入した。

しかし、DVDのとおりに投資しても利益が出ず、ローン返済も苦しい。業者から「誰か紹介すれば1人につき10万円払う」と言われたので誰かを紹介したい。

「友人などから、DVDのとおりに投資すれば利益が出る。借金してもすぐに返せるなどと誘われ、高額な投資用DVDを購入させられた」「ローンの返済が苦しいので解約したい」といった相談が増えています。

また、契約後に、他人を紹介したらマージンが得られるとの説明を受け、借金を返すために友人などを勧誘せざるを得なくなって、被害が拡大していきます。

【消費者へのアドバイス】

①友人などから「いい話がある」「もうかる」などと勧誘されても、内容が分からなかったら契約しないようにしましょう。
②投資はリスクがあるので、必ずもうかるものではありません。
③ローンを組んで契約しても、返済できなくなることがあります。お金を借りる前によく考えましょう。

困ったときは、すぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談ください。

問商工観光課☎㊢336、消費生活支援センター春日部☎048・734・0999

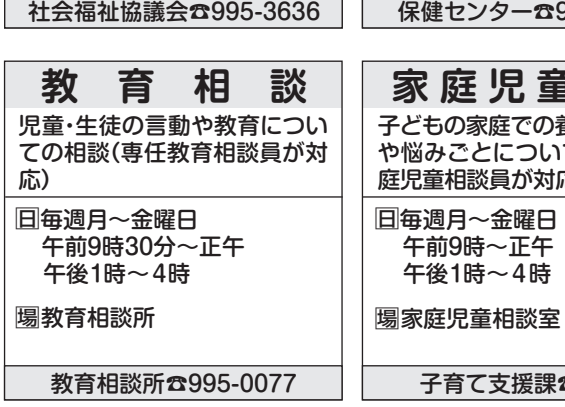

法律相談

法律上の諸問題についての相談（弁護士が対応）※2日前の毎週水曜日午前9時から電話予約

日毎週金曜日
午後1時20分～4時
場市民相談室
定8人（事前予約制）

広聴広報課☎㊢373

くらしの相談

日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談（行政相談委員が対応）

3月は、お休みです。
次回は、4月8日（水）に市民相談室で実施します。

広聴広報課☎㊢373

行政書士相談

官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続・金銭貸借・外国人市民相談などについての相談

日3月16日（月）
午後1時～4時
場市民相談室

広聴広報課☎㊢373

3月 各種無料相談

☎996-2111

★法律相談の予約は、電話で受け付けます。

税理士相談

相続税など税金全般についての相談

日3月2日（月）
午後1時～4時
場市民相談室

広聴広報課☎㊢373

不動産相談

マンションおよび不動産取引全般についての相談（宅地建物取引主任者が対応）

日3月10日（火）
午後1時～4時
場駅前出張所内相談室

広聴広報課☎㊢373

DV相談

DV被害（配偶者などからの暴力）について電話・面談による相談（女性相談員が対応）

日毎週月・金曜日
午前10時～正午
午後1時～4時
※面談の場合は、要予約
☎996-3955
（DV相談支援室専用電話）

人権・男女共同参画課☎㊢811

女性相談

女性が抱えるさまざまな悩みについての相談（女性相談員が対応）

日毎週水曜日
午前10時～正午
午後1時～4時
場駅前出張所内相談室
定5人（事前予約制）

人権・男女共同参画課☎㊢811

人権相談

プライバシーの侵害など基本的人権についての相談（人権擁護委員が対応）

日3月12日（木）
午後1時～4時
場市民相談室

人権・男女共同参画課☎㊢811

心配ごと相談

日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談（心配ごと相談員が対応）

日3月4日（水）・18日（水）
午後1時～4時（電話相談可）
場身体障害者福祉センターやすらぎ
☎998-7616
（心配ごと相談専用電話）

社会福祉協議会☎995-3636

こころの健康相談

不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談（専門医が対応）

日3月2日（月）
午後1時～2時30分
場保健センター
定2人（事前予約制）

保健センター☎995-3381

消費生活相談

悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談（消費生活相談員が対応）

日毎週月～金曜日
午前10時～正午
午後1時～4時
場消費生活センター
※受け付けは商工観光課

商工観光課☎㊢336

内職相談

内職の求人、求職のあっせんについての相談（内職相談員が対応）

日毎週火曜日
午前10時～正午
午後1時～3時30分
場市民相談室

商工観光課☎㊢336

若年者就職相談

若年者（40歳未満、学生・生徒可）の就職、転職、技能能力などについての相談（キャリアカウンセラーが対応）

日3月4日（水）・18日（水）
午前10時～正午
午後1時～4時
場勤労青少年ホームゆまにて
定5人（事前予約制）

ゆまにて☎996-0123

教育相談

児童・生徒の言動や教育についての相談（専任教育相談員が対応）

日毎週月～金曜日
午前9時30分～正午
午後1時～4時
場教育相談所

教育相談所☎995-0077

家庭児童相談

子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談（家庭児童相談員が対応）

日毎週月～金曜日
午前9時～正午
午後1時～4時
場家庭児童相談室

子育て支援課☎㊢472

子育て相談

子育ての不安や悩みごとについての相談（子育てアドバイザーが対応）

日3月27日（金）
午前10時～午後1時
場だいばら児童館（わんぱる）
定3人（事前予約制）

だいばら児童館☎999-0321

子育て電話相談

子育てや保育に関して、不安や悩みごとを電話で相談（保育士が対応）

日毎週月～金曜日
午前10時～正午
午後1時～3時

中央保育所☎998-7711

休日・夜間納税相談

市税・国民健康保険税の納付についての相談

日3月1日（日）
午前9時～午後4時
毎週木曜日
午後5時15分～7時
場納税課

納税課☎㊢330